



ホーム > 分類から探す > 県政情報 > 報道発表・広報 > 記者発表 > 令和6年度の高齢者虐待について公表します  
ホーム > 分類から探す > 12月 > 令和6年度の高齢者虐待について公表します  
ホーム > 組織(部署)から探す > 健康福祉部 > 長寿社会課 > 令和6年度の高齢者虐待について公表します

## 令和6年度の高齢者虐待について公表します

最終更新日：2025年12月26日 | 健康福祉部 長寿社会課 TEL：0952-25-7054 FAX：0952-25-7265 ✉ [tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp](mailto:tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp)



令和7年12月25日

健康福祉部長寿社会課

担当者 八坂、池田

内線1599 直通 0952-25-7266

E-mail：[tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp](mailto:tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp)

### 令和6年度の高齢者虐待の状況等を公表します

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき行われた高齢者虐待への対応状況等について、各市町からの報告を集計しましたので、その結果について公表します。

#### 1 令和6年度の高齢者虐待判断件数

- (1) 養介護施設従事者等による虐待 9件（対前年度7件減）
- (2) 養護者による虐待（家庭内等における虐待） 32件（対前年度1件減）

#### 2 虐待への対応について

虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、各市町の地域包括支援センターまたは高齢福祉担当課に相談・通報し、相談・通報を受けた地域包括支援センターまたは高齢福祉担当課が、虐待の確認調査と虐待を受けている高齢者の保護や養護者の支援等を行います。

#### 3 過去の相談・通報件数及び虐待判断件数

区分	養介護施設従事者等による虐待		養護者による虐待	
	相談・通報件数 (※1)	虐待判断件数 (※2)	相談・通報件数 (※1)	虐待判断件数 (※2)
令和2年度	21	8	121	35
令和3年度	11	3	140	37
令和4年度	27	8	125	48
令和5年度	39	16	114	33
令和6年度	26	9	142	32

※1：調査対象年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）に県又は市町が相談・通報を受理した件数

※2：調査対象年度（同上）に虐待と判断した件数

#### 4 用語の説明

## 令和6年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

高齢者虐待防止法（以下「法」という。）第25条の規定に基づく、令和6年度の養介護施設従事者等による高齢者（65歳以上）虐待の状況は次のとおりです。

### (1) 相談・通報対応件数

相談・通報 件数	虐待判断 件数	被虐待者数	虐待の種類				
			身体的 虐待	心理的 虐待	経済的 虐待	介護等 放棄	性的虐待
26件	9件 (3件)	12人 (6人)	11人 (6人)	4人	0人	0人	0人

※（ ）は、うち身体拘束があるものの数。

※1事案で複数の種類の虐待に該当するケースがあるため、被虐待者数と虐待の種類の人数の合計が一致しない場合がある。

### (2) 虐待と判断した事案の概要

1件目	項目	内容
被虐待者の 状況 (1人)	① 性別	女性
	年齢階級	80代
	要介護等区分	要介護3
	虐待の種類	身体的虐待：顔を叩く等 心理的虐待：暴言
市町が講じた措置		法第24条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別		有料老人ホーム

2件目	項目	内容
被虐待者の 状況 (1人)	① 性別	女性
	年齢階級	70代
	要介護等区分	不明
	虐待の種類	心理的虐待：暴言
市町が講じた措置		法第24条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別		有料老人ホーム

3 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	男性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 2
		虐待の種類	身体的虐待：危険な行為（「殺す」、「刺す」という発言をした高齢者に、言葉の危険性を教えるために包丁を見せた） 心理的虐待：脅し等の発言
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

4 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	70 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（車いすとテーブル等による行動の制限） 心理的虐待：意欲、自立心を低下させる行為
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

5 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	男性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：左わき腹をつねる
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

6 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的介護：身体拘束（車いすとタオルによる行動制限）
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

7 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：突き飛ばし
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

8 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (1 人)	①	性別	女性
		年齢階級	80 代
		要介護等区分	要支援 3
		虐待の種類	身体的虐待：頬を叩く
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			介護施設等

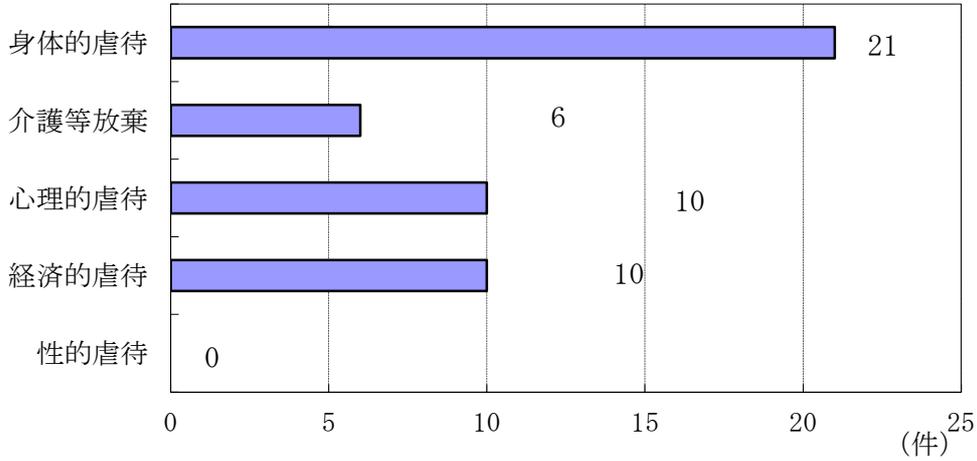
9 件目	項目		内容
被虐待者の 状況 (4 人)	①	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 3
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（手の動きの制限）
	②	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 4
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）
	②	性別	女性
		年齢階級	90 代
		要介護等区分	要介護 5
		虐待の種類	身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）
	③	性別	女性
年齢階級		80 代	
要介護等区分		要介護 3	
虐待の種類		身体的虐待：身体拘束（ベッドを柵で囲む）	
市町が講じた措置			法第 24 条による事実確認、改善計画の提出を指導
施設等の種別			有料老人ホーム

(3) 権利侵害行為によって高齢者の生命の危険や心身への重篤な影響、生活の危機的状況が生じた事案はなし。

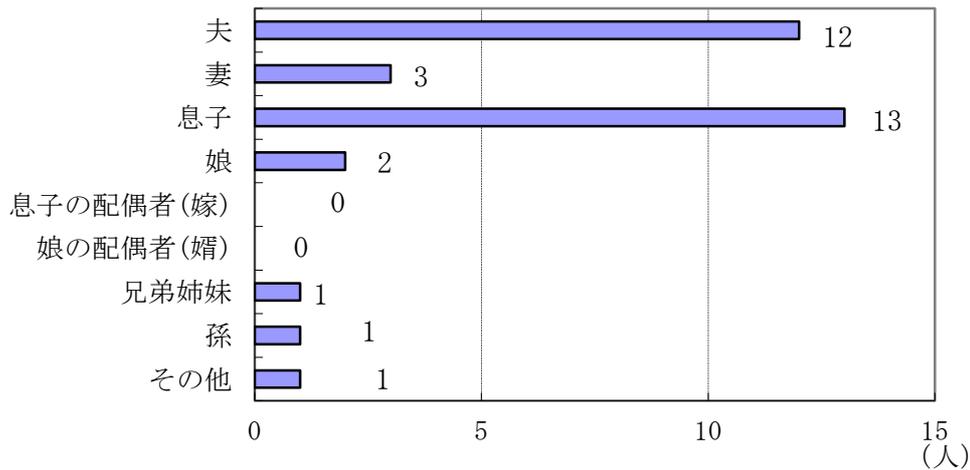
# 令和6年度の養護者による高齢者虐待の状況について

【事実確認により高齢者虐待の事実が認められた32件の状況】  
(虐待を受けた高齢者33人の状況)

## (1) 虐待の類型 (重複回答)

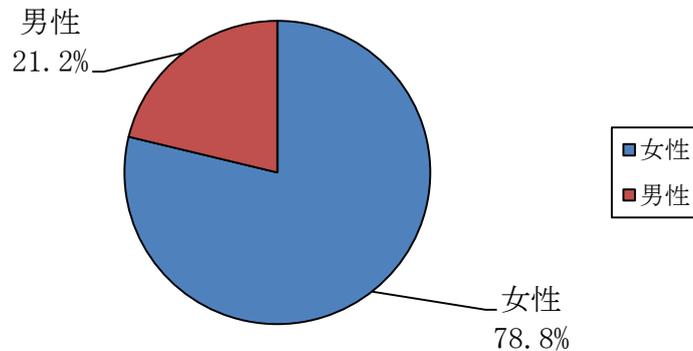


## (2) 虐待を受けた高齢者と養護者との関係 (重複回答)

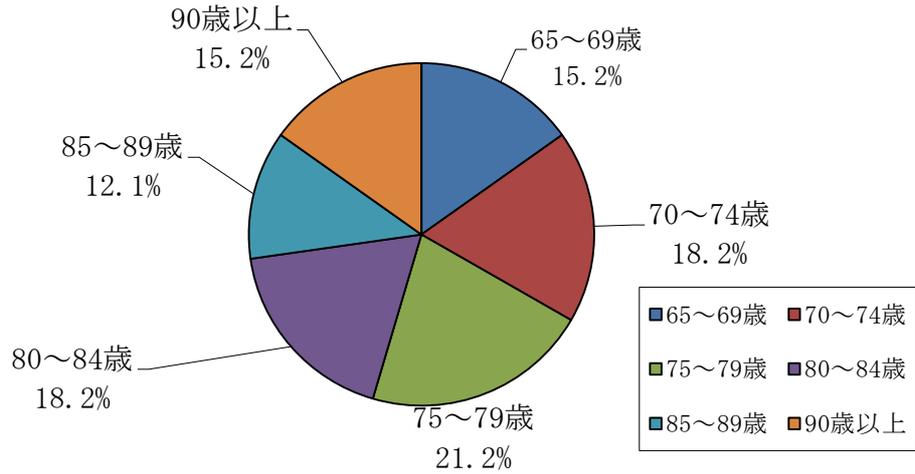


## (3) 虐待を受けた高齢者の状況

### ① 高齢者の性別 n=33人

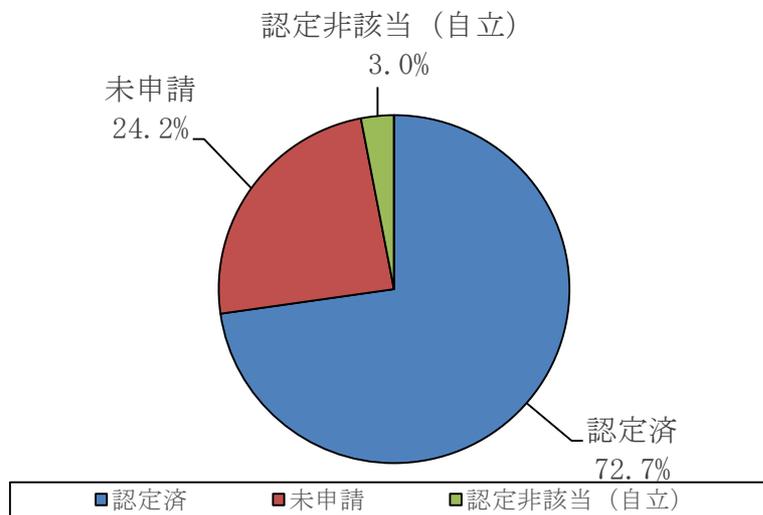


②高齢者の年齢 n=33人

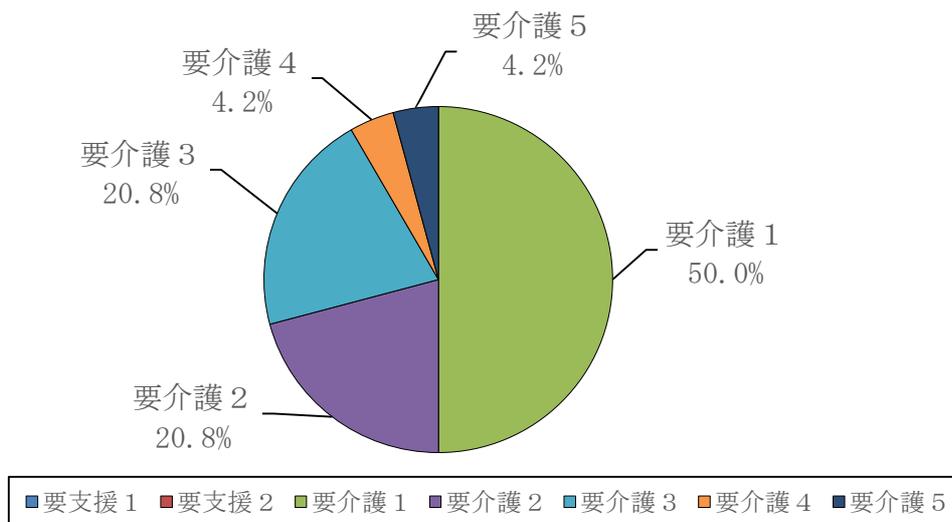


③高齢者の介護保険の申請状況

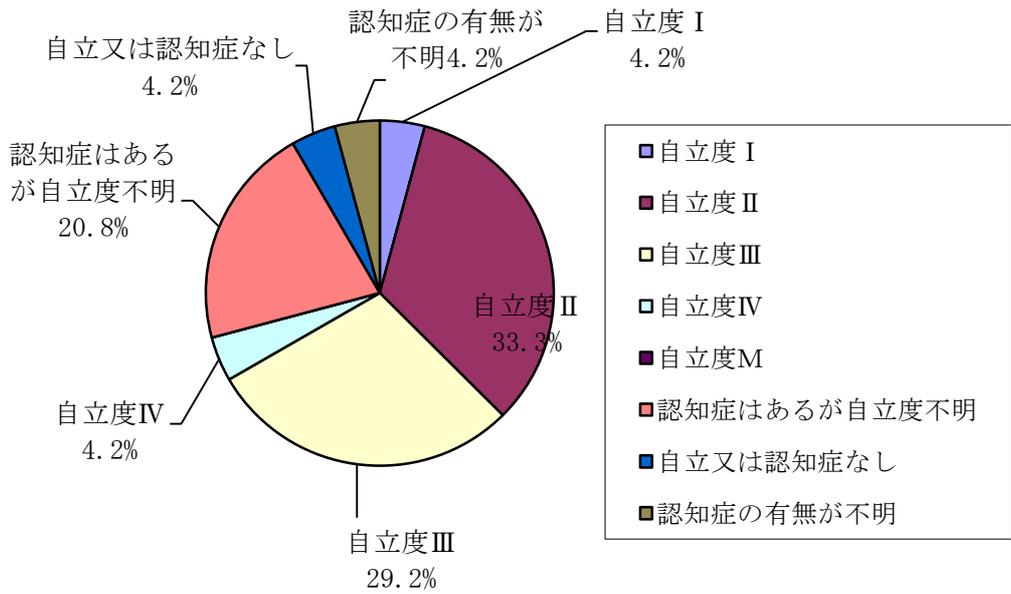
ア) 介護保険の申請状況 n=33人



イ) 介護保険認定済み者(24人)の要介護度



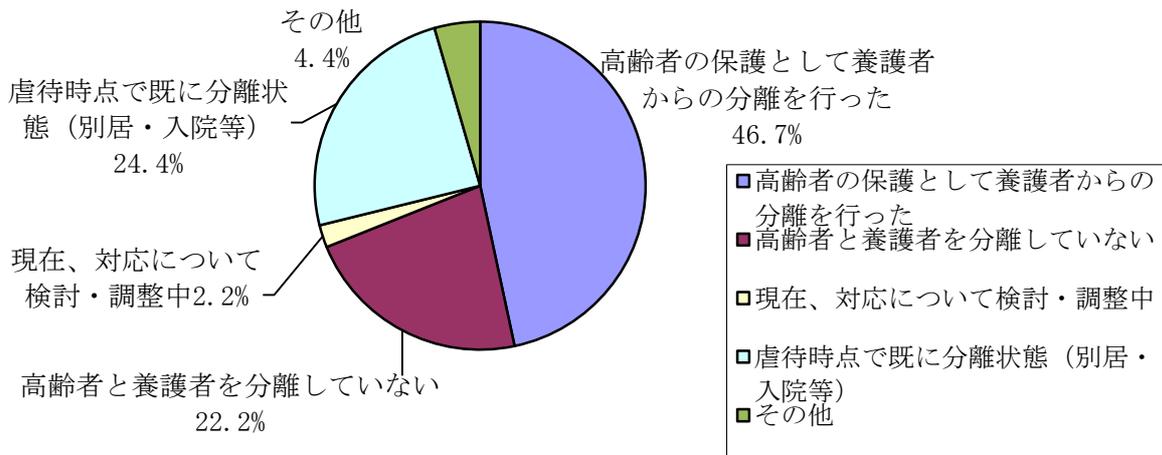
ウ) 介護保険認定済み者(24人)の認知症日常生活自立度



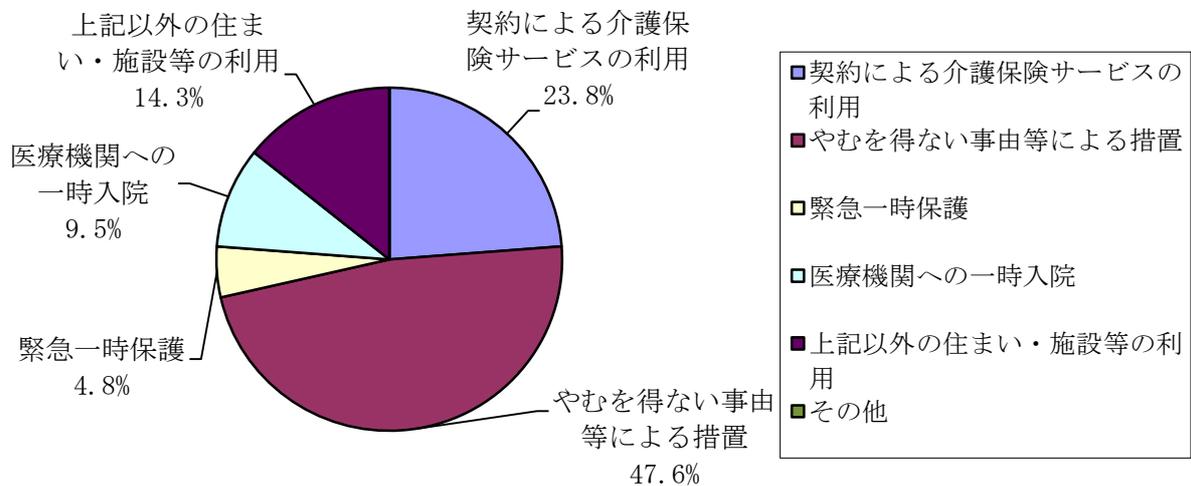
(4) 市町が行った虐待への対応策

①虐待を受けた高齢者と養護者の分離状況 n=45 件

※(本年度調査以前からの継続事例も含めて全ての虐待判断事例における被虐待者について集計)



②分離を行った事例(21事例)の対応状況



③分離していない事例（10事例）の対応状況（「経過観察（見守り）のみ」を除き重複回答有）

